



子育てひろば「駅前 ヤンチャ森」臨時休館

3月18日(土)は、定期清掃のため休館します。当日は、次の業務を終日休業します。

- 子育てひろば(遊戯エリア)
- 子育て支援センター
- 一時預かり
- 定住促進サポートセンター
- 観光自転車貸し出し
- 駅前輪場受け付け など

問 (一財)古河市子ども・子育て支援財団 ☎23-4120

三和地区 特定健康診査・がん検診

期日

- 4月12日(水)～14日(金)・16日(日)・25日(火)～28日(金)
- 5月8日(月)・28日(日)
- 6月5日(月)・8日(木)
- 12月7日(木)・9日(土)・12日(火)・14日(木)・17日(日)

受付時間 午前7時～10時30分

場所 三和地域福祉センター

対象 30歳以上の市民(受けられる健診項目は、年齢と健康保険の種類により異なります)

健診項目 特定健康診査、健康診査、がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)、肝炎検診

※詳しくは、広報古河お知らせページ3月15日号と一緒に配布する「特定健康診査・がん検診日程表」をご覧ください。

※特定健康診査(40歳～75歳未満)は、特定健康診査受診券と健康保険証が必要です。健康保険の種類により市の集団健診が受けられない場合があります。

※がん検診を希望した人には3月下旬に「お知らせ通知」を送付します。初めてがん検診を希望する人は、ご連絡ください。

問 健康づくり課(古河福祉の森会館) ☎48-6882、☎48-6883

農業振興地域整備計画 変更申出書の受け付け

農業振興地域整備計画変更申出書(農用地区域除外申出書)の受け付けを行います。

農用地区域内の農地において、農地以外の土地利用を計画している人は、農地転用許可以前に申出書を提出し、許可を受けなくてはなりません。

受付期間 4月3日(月)～28日(金)
※次回の受け付けは、10月を予定しています。

申込 問 ㊟農政課
☎76-1511

国民健康保険制度

日本では全ての人が必ず医療保険に加入することになっています(国民皆保険制度)。

国民健康保険は、万が一の病気やケガの際に安心して医療が受けられるように、被保険者が普段から保険税を出し合い、必要な医療費に充てて相互に助け合う医療保険のひとつです。

加入対象者の例

- ・お店などを経営している自営業の人
- ・退職などにより職場の健康保険に加入していない人
- ・在留期間が3カ月を超え、住民票が作成された外国人(健康保険に加入している人は除く)

加入できない人の例

- ・職場の健康保険に加入している人
- ・生活保護を受けている人
- ・その他の特別な理由により厚生労働省令で定められた人

注意事項

・国民健康保険は強制適用されるため、「健康だから保険に入る必要はない」「国民健康保険税を払いたくないから保険に入らない」ということはできません

・国民健康保険税を納めるのは、国民健康保険の資格を得たときからで、加入の届け出をした日ではありません。加入の届け出が遅れた場合は、加入資格を得た月までさかのぼって国民健康保険税を納めることになります

・職場では国民健康保険の切り替え(加入・喪失)手続きは行いません。ご自身での手続きが必要です

問 ㊤国保年金課 ☎22-5111

公務員になる(退職する) 人の児童手当

公務員になったときや、公務員でなくなったときは、その翌日から15日以内に手続きが必要です。

【4月1日付けで公務員になったとき】

児童手当の受給者が民間会社を3月31日付けで退職し、4月1日付けで公務員になったときは、市に「消滅届」を提出してください。

※4月分までの手当は市で支給します。5月分以降の手当は勤務先での申請が必要です。

【3月31日付けで公務員でなくなったとき】

勤務先から手当を受給していて公務員を3月31日付けで退職し、4月1日付けで民間会社に就職したときは、市に「認定請求書」を提出してください。

※申請には必要な書類があります。事前に問い合わせください。※請求した日の属する月の翌月分から支給になります。申請が遅れると受給できない月が発生しますので、ご注意ください。

受付窓口

- ・総和庁舎子育て支援課
- ・古河庁舎市民総合窓口室
- ・三和庁舎市民総合窓口室

問 ㊤子育て支援課
☎92-3111